

大震災の恐怖忘れない

東日本大震災から10年が経って

2月13日、夜11時7分に震度7、3の地震があり、東京では強い揺れに見舞われました。この時間は多くの人が寝ていました。突然起こされたテレビをつけると、地震の震源地は東北と聞いて誰もが津波、福島原発、被害を心配したのではないのでしょうか。

振り返りますと10年前の3月11日、2万2000人以上の犠牲者をだした東日本大震災が起きました。10年経った今でも東北三県で避難生活を余儀なくされている人が4万3000人、中でも福島県は原発事故も重なって2万9000人、7割近くにはぼっています。東京都内にも多数の人が避難してきています。

10年前の震災で十分な復興がされてないところに、またもや大地震が起きたことは日本がいかに地震、災害が多いかを思い知らされます。こ

の地震は東北地震の余震であり、今後も続くとしています。むしろ東北震災後の余震が震災前よりも多くなっているといえます。

政府には災害に強い国づくりをさせていく必要があります。そして、福島原発事故をみるならば原発の再稼働は許してはなりません。原発を廃炉させ自然エネルギーへ転換させていく必要があります。私たちは軍事費をコロナ、災害対策、税金を国民に使えの声を大きくしていこう。



宮城県・南三陸町防災庁舎 2015年9月

職場からのメール

非正規社員から正社員への登用は今回2186人、出願者は10、717人で、2割程度しか合格していません。

都内の職場では「何年も期間雇用社員として働き、正社員とほぼ変わらない業務をこなせるにもかかわらず、何度試験を受けても面接で落とされる」「登用に関して選考基準が曖昧で、何故不合格なのかが分からない」・・・

この声にみられるように希望する人には正社員にしたいと共に、正社員になってからも働き続けられる労働環境の整備が不可欠です。また、郵政ユニオンが取り組んだ郵政20条裁判最高裁判決は格差を是正させる判決を出しました。その判決内容を非正規社員全体に履行させ、非正規社員が安心して働き続けられるようにしていくことも必要です。